

下北の国有林

平成24年度版



ツバメオモト



大尽山



大畑ヒバ施業実験林



猿ヶ森ヒバ埋没林



くらしを育む・国有林

下北森林管理署

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/simokita/>

管内の市町村

むつ市

むつ市は下北半島の要の部分に位置し、北は津軽海峡、南に陸奥湾を臨み、下北半島一の高さを誇る釜臥山(878.6m)からは、市街地や尻屋崎、八甲田連峰、岩木山を望むことができます。

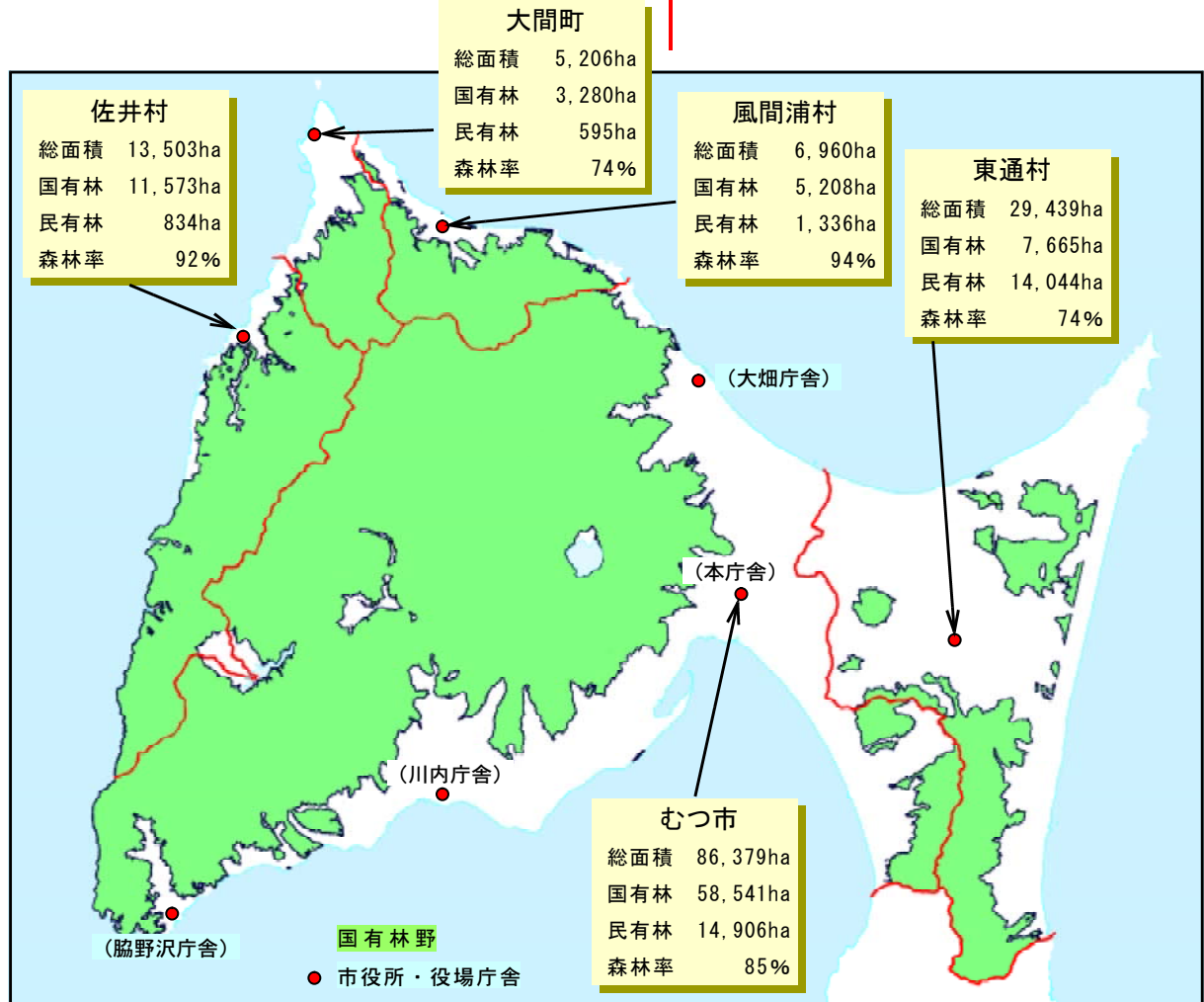
日本三大美林の青森ヒバの産地として、また日本三大霊場の一つである恐山があることでも知られています。

下北半島の奥座敷と呼ばれる薬研温泉、奥薬研温泉があり、多くの観光客で賑わっています。

大間町

大間町は下北半島の北部(本州最北端)に位置し、岬には「ここは本州最北端の地」の碑があります。その先方には弁天島があって白と黒の縞模様の灯台が印象的です。

特産の「大間マグロ」は今や日本中に認知されているブランドであり、多くの観光客が訪れています。



東通村

東通村は下北半島の北東部に位置し、北は津軽海峡、東は太平洋に面しています。

太平洋側に鳥取砂丘をしのぐスケールの猿ヶ森砂丘があり、そこには猿ヶ森ヒバ埋没林(特定地理等保護林)があります。また左京沼にはヒメマリモが生息しています。

尻屋崎は白亜の灯台と寒立馬の姿が名をはせているところです。

風間浦村

風間浦村は下北半島の北通りに位置し、津軽海峡に面し「漁り火」と「いで湯」の村として高名です。

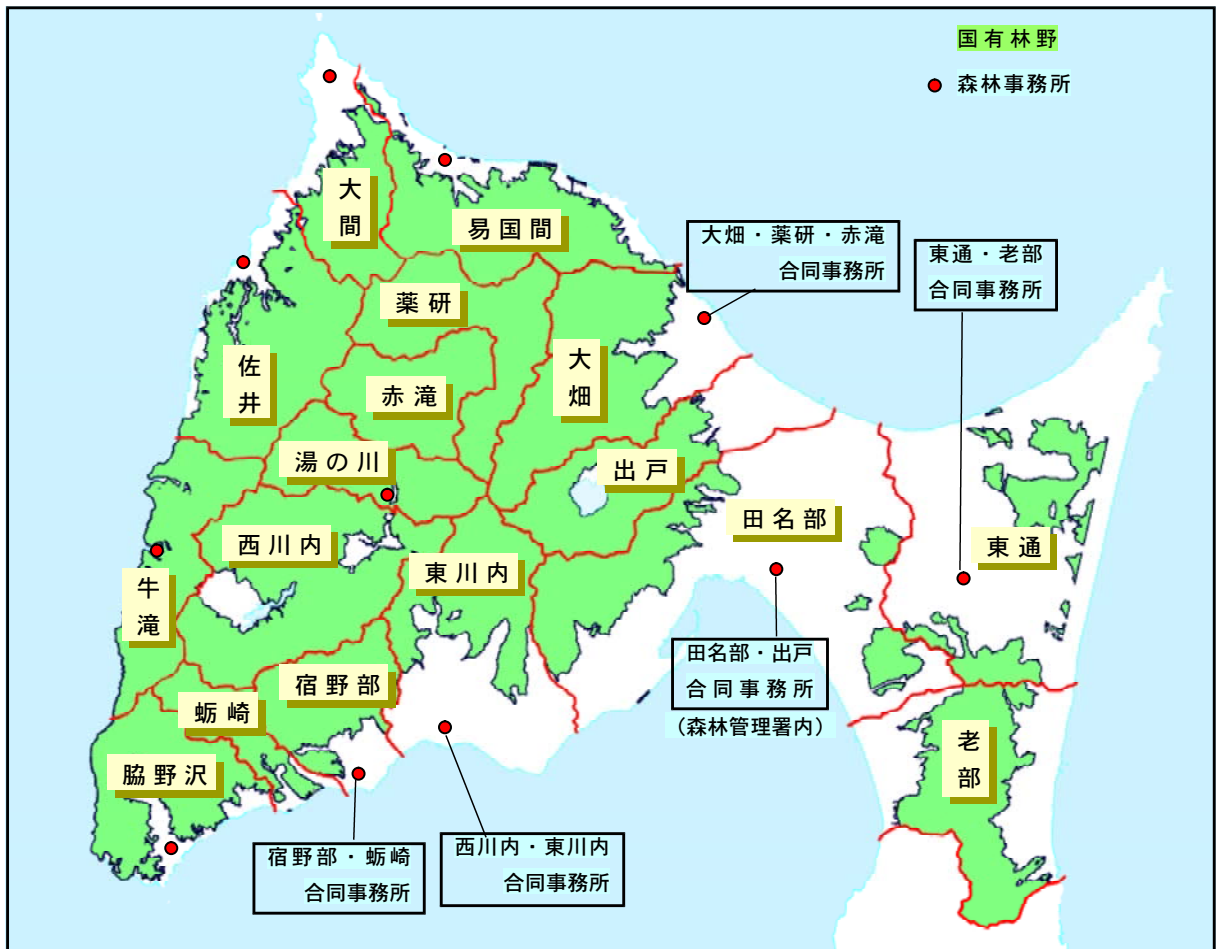
下風呂温泉は、水上勉の「飢餓海峡」等に紹介され、井上靖が小説「海峡」を執筆したところでも有名です。また、「烏賊様レース」(イカを競争させるレース)も話題を呼んでいます。

佐井村

佐井村は下北半島の西海岸に位置し、観光と漁業の村です。

自然が織りなす壮大な仏ヶ浦は奇岩・怪岩が続き、その姿は幻想的で極楽浄土を思わせる風光明媚なところであり、多くの観光客が訪れています。

森林事務所の管轄区域



下北森林管理署には17の森林事務所があります。
 森林事務所には森林官(上級森林事務所には首席森林官)が在籍し、地域との窓口や国有林の管理経営を行っています。

各森林事務所の管轄面積 (国有林野)

(単位: ha)

事務所名 (※は上級)	むつ市				大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
	(旧むつ市)	(旧川内町)	(旧大畑町)	(旧脇野沢村)					
田名部	5,097					493			5,590
出戸	1,734		2,734						4,468
東通						3,243			3,243
老部	1,758					4,024			5,782
東川内		5,346							5,346
※西川内		8,912						174	9,086
湯の川		4,116							4,116
宿野部		3,815							3,815
蛸崎		2,625							2,625
※脇野沢				4,599					4,599
※大畑			7,305						7,305
薬研			5,848						5,848
赤滝			4,220						4,220
※大間					3,287				3,287
易国間			1,026				5,219		6,245
※佐井								6,799	6,799
牛滝								4,694	4,694
計	8,589	24,814	21,133	4,599	3,287	7,760	5,219	11,667	87,068

※ 各森林事務所の連絡先は、13ページをご覧ください。

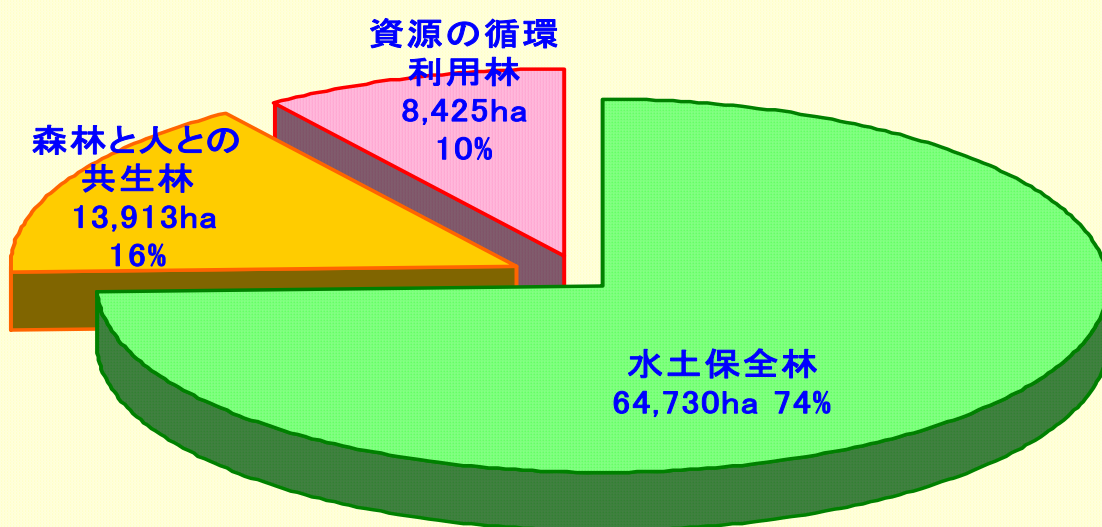
機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

私たちは、国土の保全や水資源のかん養、環境の保全などの公益的機能の維持増進を重視した管理経営を推進しています。具体的には、一つひとつの森林を重点的に発揮させる機能によって「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」の3つに類型化した上で、それぞれの機能が十分発揮されるよう適切な施業を推進しています。

	機能類型区分	管理経営の考え方	管内の国有林面積内訳
公益林	水土保持林	土砂流出・崩壊の防備、水源かん養等安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林	64,730 ha (74%) 内訳 国土保全タイプ 10,360ha 水源かん養タイプ 54,370ha
	森林と人との共生林	原生的な森林生態系等貴重な自然環境の保全、国民と自然のふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林	13,913 ha (16%) 内訳 自然維持タイプ 10,916ha 森林空間利用タイプ 2,997ha
	資源の循環利用林	環境に対する負荷が少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視する森林	8,425 ha (10%)

※ (%)は管内国有林87,068haに対する比率

機能類型別管理面積

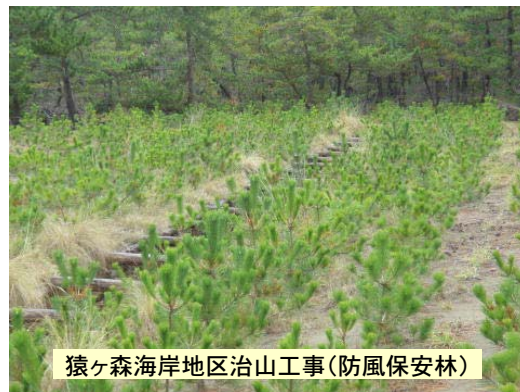


森林機能の維持・増進のために さまざまな取組を進めています

保安林の整備

森林は木材を供給するだけでなく、水を育み、災害を防ぎ、心に安らぎや潤いを与えてくれるなど、大切な働きをしています。このような特に主要な役割を果たしている森林を「保安林」に指定し、整備に努めています。

当署管内では国有林の約86%が保安林に指定されており(平成24年3月31日現在)、災害を防止するための「えん堤」や「防風林」の整備など、保安林の機能を更に高めるための森林整備を実施しています



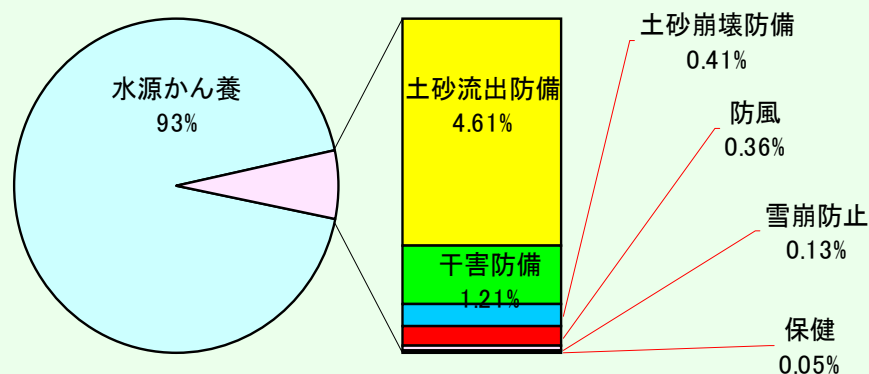
猿ヶ森海岸地区治山工事(防風保安林)

管内の保安林面積

保安林の種類	面積 (ha)	保安林の役割
水源涵養	70,143	川の水源としてきれいな水を供給すると共に、洪水や濁水を防ぎます。
土砂流出防備	3,466	木の根や落葉・下草などが、雨による表土の侵食や土砂の流出・崩壊を防ぎます。
干害防備	913	簡易水道など特定の水源を守り、水が涸れるのを防ぎ、きれいな水を供給します。
土砂崩壊防備	311	住宅や鉄道・道路などを守るため、山崩れを防ぎます。
防風	271	風の強い地域で、田畑や住宅などを守る壁の役割を果たします。
雪崩防止	99	なだれの発生を防ぎます。また、なだれが発生した場合にはその勢いを弱めます。
保健	34 (兼種 1,594)	森林レクリエーション活動の場として、生活にゆとりと潤いをもたらします。また、空気を浄化し騒音を緩和することにより、生活環境を豊かにします。
計	75,235 (兼種 1,594)	国有林面積 87,068 ha に対する保安林率は 86 %

端数処理の関係で、計が一致しない場合があります。

保安林の種類別面積



レクリエーションの森の整備



四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や野外スポーツ林など、人と森林とのふれあいの場としてレクリエーションの森を整備しています。

当署管内には「恐山・薬研森林レクリエーション地区」と「川内レクリエーション地区」の2箇所があり、春の新緑や秋の紅葉の美しさから皆さんに親しまれています。

名 称	地 区 名	面積 (ha)
せせらぎの森自然観察教育林	川内レクリエーション地区	176
恐山・薬研自然観察教育林	恐山・薬研森林レクリエーション地区	815

保護林の指定

貴重な野生動植物が生息・生育する森林などを保護林に指定し、その保護・保全に努めています。

当署管内には、恐山山地森林生態系保護地域をはじめとする4箇所の保護林があり、保護・保全が図られています。

また野生動物保護のため、国設下北西部鳥獣保護区として4,904ha（特別保護地区1,068ha）が設定されています。



名 称	面積 (ha)
恐山山地森林生態系保護地域	5,538
二股山ケヤキ林木遺伝資源保存林	29

名 称	面積 (ha)
佐藤ヶ平ヒバ林木遺伝資源保存林	14
猿ヶ森ヒバ埋没林特定地理等保護林	4

森林整備と木材の安定供給



再生可能な資源である木材を持続的・計画的に利用するため、「大畑ヒバ施業実験林」の成果を基に、自然条件等を勘案しながら、利用と保全のバランスを図りつつ、木材の安定供給に努めています。

特に当署管内は、ヒバや広葉樹の成育に適した土地であることから、計画的かつ安定的な供給を図っています。

「国民の森林」にふさわしい、 開かれた経営を目指します

森林・林業に関する情報・サービスの提供

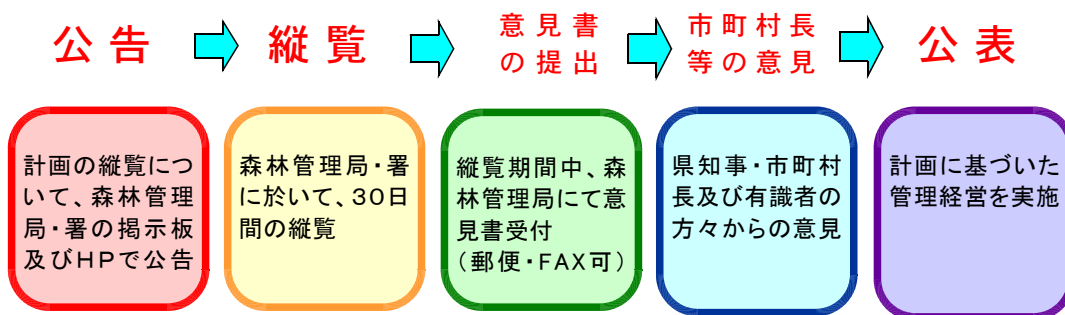
国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指しています。

計 画

現在、下北森林管理署では「第三次地域管理経営計画」及び「第三次国有林野施業実施計画」（下北森林計画区）に基づき、国有林の管理経営を行っています。

この計画は、公告や縦覧等により国民の皆さんや市町村など関係行政機関のご意見を予め伺いし平成20年度に策定されたもので、平成21年度～平成25年度の5ヶ年計画となっています。

計画策定の流れ（地域管理経営計画・国有林野施業実施計画）



ふれあいの森

国有林では、「緑づくりに参加したい」、「地球環境の保全に貢献したい」という声にお応えするため、「ふれあいの森」を設定しています。

下北森林管理署管内では現在3箇所に設けられており、ボランティア活動のフィールドとして活用されています。



名 称	協定締結団体	場 所	面積(ha)	有効期間
みらいの森	むつみらいライオンズクラブ	むつ市 矢立山 国有林	0.08	H26年 3月まで
かけはしの森	大畑町林業振興対策協議会	むつ市大畑町 赤滝山 二階滝 国有林	9.86	H26年 3月まで
片崎山憩いの森	東通村	下北郡東通村 野牛第一 国有林	19.62	H26年 3月まで

遊々の森

「遊々の森」とは、「森林の中で遊びたい」、「森林と触れ合いたい」、「森林の豊かさを理解したい」という子供達の声に応え、学校などが森林管理署と協定を結ぶことにより、国有林を継続的に利用できるようにする制度です。

下北森林管理署管内では現在3箇所に設けられており、様々な体験活動や学習活動を行うフィールドとして利用されています。



「チャレンジパーク黒森」周辺の案内看板

名称	協定締結団体	場所	面積(ha)	有効期間
鉾山の森	むつ市(川内町)	むつ市川内町 高野山国有林	27	H26年12月まで
鱈っこの森	むつ市	むつ市脇野沢 源藤城国有林	49	H25年12月まで
チャレンジパーク黒森	むつ市	むつ市大畑町 佐藤ヶ平国有林	147	H26年 2月まで



森林ボランティア活動

近年、植樹・保育などの森づくりをはじめとする森林の保全活動など、森林・林業へのボランティア活動のニーズが高まりを見せています。

このようなボランティア活動の要請に応えるとともに、国有林野を「国民の森林」として管理経営していく観点から、ボランティア活動の希望者を募集し「東北森林管理局フォレストボランティア員」として登録しています。

森林・林業の普及啓発活動

下北森林管理署では、地域の皆さんが気軽に参加できるような育樹祭や国有林見学会等を企画し、森林・林業についての普及啓発活動を進めています。



平成 23 年度 育樹祭(枝打作業など)



平成 23 年度 国有林見学会(黒森山登山)

民有林と連携した取組を 推進しています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林との協調を図りながら計画を立案し事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県や市町村との打合会を開催するなど、日頃より連携強化を図っています。



下北流域森林林業活性化協議会

下北流域森林林業活性化協議会

民有林行政と国有林行政が連携して流域の森林整備などを進めるため、「下北流域森林林業活性化協議会」に参画しています。

この協議会には流域内の市町村をはじめ、青森県下北地域県民局や地域の林業・木材産業界の代表など多くの関係者が参画して取組を進めています。

課題への取組

★ 木材利用の推進

農林水産関係をはじめとする各種の公共工事には、間伐材等の木材を積極的に活用することとしており、森林管理署が行う治山工事や林道工事等においても、積極的に活用しています。



間伐材を活用した校倉式谷止工
(大平沢治山工事)

間伐材を活用した土留工
(福浦第二治山工事)



巨樹・巨木の命を次の100年へ

森の巨人たち100選

おぐり（クリ）

幹周780cm 樹高27m
樹齡(推定)800年以上
むつ市大畑町葉色山国有林



下北森林管理署管内の2本の巨木が、「森の巨人たち100選」に選ばれています。

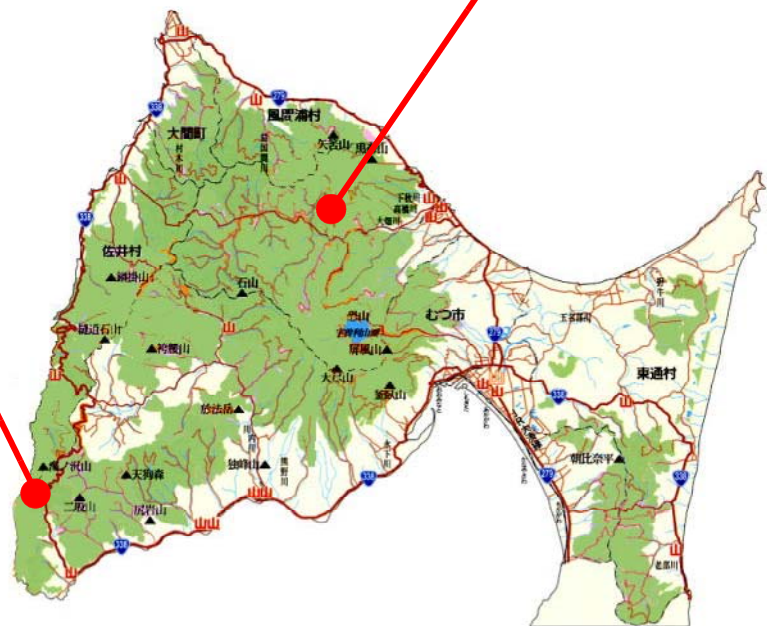
三内丸山遺跡で有名なクリと、日本三大美林に数えられる青森ヒバです。

私たちはこうした遺産を大切に守り育て、次の世代に確実に引き継ぐため保護活動を進めています。



千年ヒバ

幹周618cm 樹高20m
樹齡(推定)500年以上
むつ市脇野沢源藤城国有林



巨樹・巨木の保護を図るため、それぞれに協議会が組織されています。

「おぐり」

むつ市大畑町林業振興対策協議会（事務局：むつ市大畑庁舎 産業建設課）
電話 0175-34-2111

「千年ヒバ」

脇野沢巨樹・巨木保全協議会（事務局：むつ市脇野沢庁舎 産業建設課）
電話 0175-44-2111

下北森林管理署の沿革

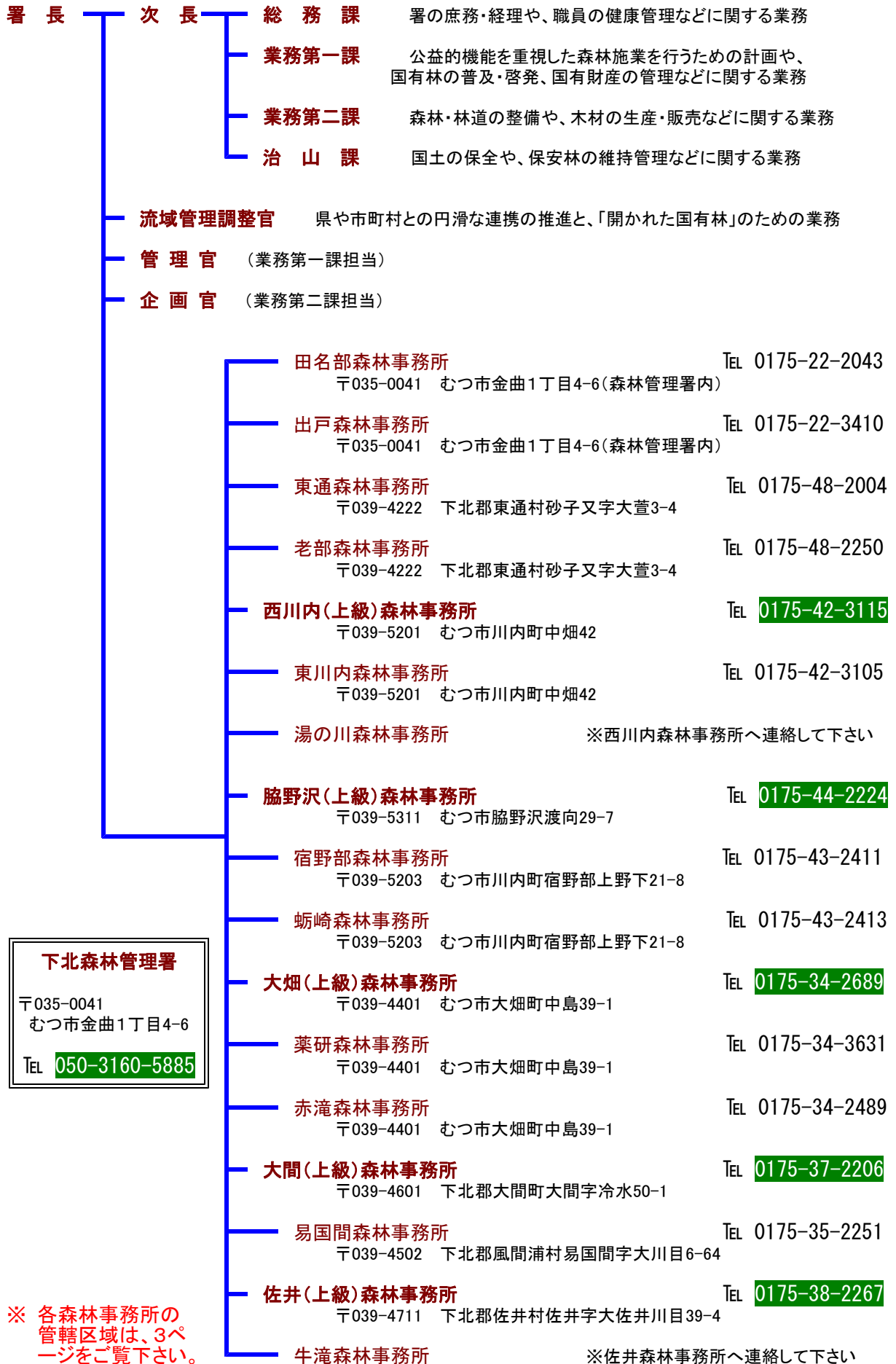


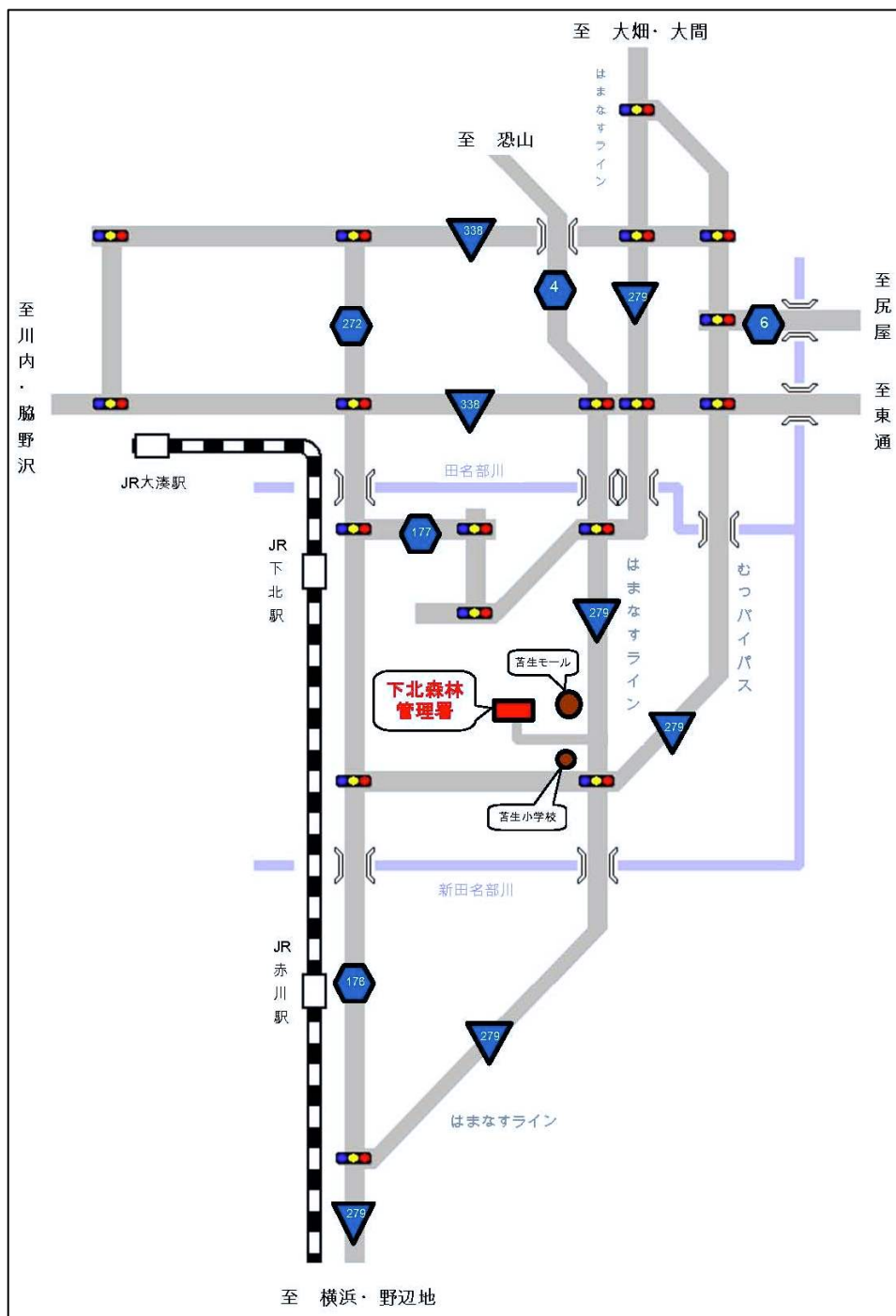
昭和62年11月30日 庁舎完成

- 明治19年 7月 1日 田名部派出所が設置される。
- 明治23年 4月21日 田名部派出所を田名部小林区署に改める。
- 明治40年 7月 1日 川内小林区署と田名部小林区署を合併し、川内小林区署となる。
- 大正13年12月20日 大林区署・小林区署制から、営林局・営林署制になる。
- 昭和 4年 5月29日 川内営林署・大畑営林署・横浜営林署の三営林署の一部を分割し、田名部営林署となる。
- 昭和22年 林政統一により、旧御料林を編入する。
- 昭和36年 3月 1日 田名部町と大湊町が合併し、昭和35年に「むつ市」と改められたことを受けて、むつ営林署と改める。
- 平成11年 3月 1日 組織の再編により下北森林管理署と改称される。
また、川内営林署・脇野沢営林署・大間営林署・大畑営林署が、
下北森林管理署の事務所となる。
- 平成13年 8月 1日 川内事務所・脇野沢事務所・大畑事務所と横浜森林管理センターの一部を下北森林管理署に統合する。
- 平成16年 3月31日 大間事務所を下北森林管理署に統合する。

下北森林管理署 組織機構図

※緑の相談窓口





下北森林管理署

〒035-0041

青森県むつ市金曲1丁目4-6

TEL 050-3160-5885 (IP電話)

FAX 0175-22-1134

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/simokita/>